

平成28年度 香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成28年度 香取市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成28年度 香取市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成28年度 香取市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 4 平成28年度 香取市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- 5 平成28年度 香取市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成28年度 香取市観光事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成28年度 香取市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成28年度 香取市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 9 平成28年度 香取市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 10 平成28年度 香取市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算
- 11 平成28年度 財産に関する調書
- 12 平成28年度 基金運用状況

第2 審査の期間

平成29年6月1日から平成29年8月9日まで

第3 審査の方法

平成28年度香取市一般会計・特別会計決算の審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係法令に準拠して調整されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求め審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された平成28年度香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合し、計数も正確であり、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿って効率的な財政運営に努力していると認められた。

また、各基金は、それぞれ設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行はおおむね適正と認められた。

第5 審査の概要

1 総括 (別表1)

(1) 一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額
一般会計	37,147,218,672	35,843,551,711	33,570,500,750	2,273,050,961	167,370,950	2,105,680,011
特別会計	24,385,383,840	23,630,872,617	22,758,434,513	872,438,104	5,378,000	867,060,104
計	61,532,602,512	59,474,424,328	56,328,935,263	3,145,489,065	172,748,950	2,972,740,115

平成28年度における一般会計及び各特別会計の決算総額は、予算現額61,532,602,512円に対し、歳入決算額59,474,424,328円、歳出決算額56,328,935,263円で歳入歳出差引額(形式収支)は3,145,489,065円となり、翌年度へ繰越すべき財源は172,748,950円で、実質収支額は2,972,740,115円となっている。

決算額を前年度と比較すると、歳入決算額で5,761,077,766円(8.83%)、歳出決算額で5,242,315,840円(8.51%)それぞれ減少している。

なお、特別会計は、9会計となっている。

(2) 年度別一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(歳入)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	平成28年度	平成27年度		
一般会計	35,843,551,711	41,101,911,374	△5,258,359,663	87.21
特別会計	23,630,872,617	24,133,590,720	△502,718,103	97.92
合計	59,474,424,328	65,235,502,094	△5,761,077,766	91.17

(歳出)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	平成28年度	平成27年度		
一般会計	33,570,500,750	38,022,895,503	△4,452,394,753	88.29
特別会計	22,758,434,513	23,548,355,600	△789,921,087	96.65
合計	56,328,935,263	61,571,251,103	△5,242,315,840	91.49

2 一般会計（別表2・3）

（1）予算の執行状況

（単位：円・％）

区 分 \ 年 度	平成 28 年度	平成 27 年度	比 較 増 減	対前年 度 比
予 算 現 額	37,147,218,672	44,213,480,276	△7,066,261,604	84.02
歳 入 決 算 額 (A)	35,843,551,711	41,101,911,374	△5,258,359,663	87.21
歳 出 決 算 額 (B)	33,570,500,750	38,022,895,503	△4,452,394,753	88.29
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	2,273,050,961	3,079,015,871	△805,964,910	73.82
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	167,370,950	816,037,184	△648,666,234	20.51
実 質 収 支 額(C)-(D) (E)	2,105,680,011	2,262,978,687	△157,298,676	93.05
前年度実質収支額 (F)	2,262,978,687	1,839,158,249	423,820,438	123.04
単 年 度 収 支 額(E)-(F) (G)	△157,298,676	423,820,438	△581,119,114	—

平成 28 年度における一般会計の収支決算状況は、予算現額 37,147,218,672 円に対し、歳入決算額 35,843,551,711 円、歳出決算額 33,570,500,750 円で歳入歳出差引額（形式収支）は 2,273,050,961 円となり、うち翌年度へ繰越すべき財源は 167,370,950 円で、実質収支額は、2,105,680,011 円の黒字となっている。この実質収支額から前年度実質収支額 2,262,978,687 円を差し引いた単年度収支額は 157,298,676 円の赤字となる。

なお、実質収支額 2,105,680,011 円のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額 140,000,000 円を差し引いた 1,965,680,011 円が翌年度へ繰越しとなっている。

（2）歳入の概要

（単位：円・％）

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28	37,147,218,672	37,127,985,664	35,843,551,711	70,698,958	1,213,734,995	96.49	96.54
27	44,213,480,276	42,561,394,736	41,101,911,374	135,536,056	1,323,947,306	92.96	96.57
増減	△7,066,261,604	△5,433,409,072	△5,258,359,663	△64,837,098	△110,212,311	—	—

平成 28 年度における一般会計の歳入状況は、予算現額 37,147,218,672 円（当初予算額 31,630,000,000 円、補正予算額 1,145,899,000 円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額 4,371,319,672 円）、調定額 37,127,985,664 円、収入済額 35,843,551,711 円、不納欠損額 70,698,958 円、収入未済額 1,213,734,995 円となっている。予算現額に対する収入率は 96.49%、調定額に対しては 96.54%であり、収入済額を前年度と比較すると 5,258,359,663 円(12.79%)減少している。

歳入における款別は、次のとおりである。

第1款 市税(別表4)(構成比23.94%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	8,133,450,000	9,728,609,729	8,579,622,702	70,698,958	1,078,288,069	105.49	88.19
27	7,972,338,000	9,590,479,079	8,324,482,164	135,431,076	1,130,565,839	104.42	86.80
増減	161,112,000	138,130,650	255,140,538	△64,732,118	△52,277,770	1.07 _{ポイ}	1.39 _{ポイ}

予算現額8,133,450,000円に対する収入済額は8,579,622,702円で収入率は105.49%、調定額に対しては88.19%(現年度分97.95%、滞納繰越分13.88%)であり、収入済額を前年度と比較すると255,140,538円(3.06%)増加している。この要因は、家屋の新・増築及び償却資産が増えたことによる固定資産税の増加、税率改正による軽自動車税の増加等である。

収入済額の内訳は、市民税3,785,251,648円、固定資産税3,810,597,012円、軽自動車税227,100,574円、市たばこ税549,589,992円、特別土地保有税1,084,300円、都市計画税205,999,176円で、調定額に対する収入率を前年度と比較すると1.39ポイント増加している。

収入未済額は1,078,288,069円(現年度分176,484,596円、滞納繰越分901,803,473円)で、前年度と比較すると52,277,770円(4.62%)減少している。

収入未済額の内訳は、市民税384,159,978円、固定資産税556,570,729円、軽自動車税29,636,138円、特別土地保有税54,750,300円、都市計画税53,170,924円である。

市税の徴収に当たっては、課税負担の公平性及び自主財源の確保のため、申告義務者を正確に把握し課税するとともに、全庁的な取り組みとして新たな債権管理体制(一元化)の早期確立により、収入未済額と不納欠損額の縮減に一層の努力を望むものである。

税目別収入状況

(単位:円・%)

区分 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対調定 収入率
1 市民税	3,607,383,000	4,196,841,617	3,785,251,648	27,429,991	384,159,978	90.19
(1) 個人	3,156,101,000	3,757,880,267	3,357,553,898	26,421,341	373,905,028	89.35
(2) 法人	451,282,000	438,961,350	427,697,750	1,008,650	10,254,950	97.43
2 固定資産税	3,555,972,000	4,404,129,522	3,810,597,012	36,961,781	556,570,729	86.52
(1) 固定資産税	3,551,924,000	4,400,080,822	3,806,548,312	36,961,781	556,570,729	86.51
(2) 国有資産等所 在市町村交付 金及び納付金	4,048,000	4,048,700	4,048,700	0	0	100.00
3 軽自動車税	216,462,000	259,890,497	227,100,574	3,153,785	29,636,138	87.38
4 市たばこ税	551,724,000	549,589,992	549,589,992	0	0	100.00
5 特別土地保有税	1,000	55,834,600	1,084,300	0	54,750,300	1.94
6 都市計画税	201,908,000	262,323,501	205,999,176	3,153,401	53,170,924	78.53
合計	8,133,450,000	9,728,609,729	8,579,622,702	70,698,958	1,078,288,069	88.19

不納欠損額の内訳

(単位：円・件)

区 分	地方税法第15条 の7第4項		地方税法第15条 の7第5項		地方税法第18条 第1項		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人市民税	108	3,967,585	88	1,501,992	1,317	20,951,764	1,513	26,421,341
法人市民税	0	0	17	69,750	17	938,900	34	1,008,650
固定資産税	282	1,941,997	585	4,754,569	2,297	30,265,215	3,164	36,961,781
都市計画税		170,427		358,681		2,624,293		3,153,401
軽自動車税	69	296,000	76	410,500	634	2,446,985	779	3,153,785
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	459	6,376,009	766	7,095,792	4,265	57,227,157	5,490	70,698,958

不納欠損額は、前年度と比較すると64,732,118円(47.80%)減少している。これは地方税法第15条の7第4項(執行停止3年経過)によるものが15,580,878円(70.96%)、同法第15条の7第5項(即時消滅)によるものが21,975,928円(75.59%)、同法第18条第1項(時効)によるものが27,175,312円(32.20%)それぞれ減少したためである。

不納欠損処分に当たっては、税負担の公平性の見地から十分な調査のうえ処理されたい。

第2款 地方譲与税(構成比1.14%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
28	360,000,000	406,714,000	406,714,000	0	0	112.98	100.00
27	370,000,000	411,281,007	411,281,007	0	0	111.16	100.00
増減	△10,000,000	△4,567,007	△4,567,007	0	0	—	—

この譲与税は、国税である自動車重量税等各譲与税法に基づき譲与されるものであり、平成21年度から国の道路特定財源を一般財源化する税制度改正に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、その用途制限も廃止されたところである。

予算現額360,000,000円に対する収入済額は406,714,000円で収入率は112.98%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると4,567,007円(1.11%)減少している。

収入済額の内訳は、地方揮発油譲与税118,799,000円及び自動車重量譲与税287,915,000円である。

第3款 利子割交付金（構成比0.02%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	7,500,000	7,725,000	7,725,000	0	0	103.00	100.00
27	12,000,000	13,643,000	13,643,000	0	0	113.69	100.00
増減	△4,500,000	△5,918,000	△5,918,000	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づき県に納入された利子割額から、法人税割の申告の際に控除、還付又は充当された額を減額した額に、都道府県間調整に係る額を加減して得た合計額の59.4%{(100%－1%)×5分の3}に相当する額が、県内の市町村に交付される。

予算現額7,500,000円に対する収入済額は7,725,000円で収入率は103.00%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると5,918,000円(43.38%)減少している。

第4款 配当割交付金（構成比0.09%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	44,000,000	33,863,000	33,863,000	0	0	76.96	100.00
27	36,000,000	49,937,000	49,937,000	0	0	138.71	100.00
増減	8,000,000	△16,074,000	△16,074,000	0	0	—	—

この交付金は、平成15年度の税制改正（平成16年度から施行）により県民税配当割が創設され、県に納入された配当割収入額から徴税費相当額を控除した後の5分の3が交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

予算現額44,000,000円に対する収入済額は33,863,000円で収入率は76.96%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると16,074,000円(32.19%)減少している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金（構成比0.07%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	40,000,000	24,953,000	24,953,000	0	0	62.38	100.00
27	15,000,000	52,394,000	52,394,000	0	0	349.29	100.00
増減	25,000,000	△27,441,000	△27,441,000	0	0	—	—

この交付金は、平成15年度の税制改正（平成16年度から施行）により県民税株式等譲渡所得割が創設され、県に納入された株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額を控除した後の5分の3が交付され

るもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

予算現額 40,000,000 円に対する収入済額は 24,953,000 円で収入率は 62.38%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 27,441,000 円 (52.37%) 減少している。

第6款 地方消費税交付金 (構成比3.46%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	1,244,000,000	1,239,835,000	1,239,835,000	0	0	99.67	100.00
27	1,250,000,000	1,435,082,000	1,435,082,000	0	0	114.81	100.00
増減	△6,000,000	△195,247,000	△195,247,000	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づき、都道府県間における清算後の地方消費税収入額(消費税8%の内1.7%)の2分の1に相当する額が県内の市町村に交付される。税率引き上げ前の分については、人口・従業者数で按分され、引き上げ分は、全額を人口で按分されている。

予算現額1,244,000,000円に対する収入済額は1,239,835,000円で収入率は99.67%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると195,247,000円(13.61%)減少している。

第7款 ゴルフ場利用税交付金 (構成比0.48%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	162,000,000	171,314,165	171,314,165	0	0	105.75	100.00
27	163,000,000	174,855,779	174,855,779	0	0	107.27	100.00
増減	△1,000,000	△3,541,614	△3,541,614	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づきゴルフ場所在の市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額が交付される。

予算現額162,000,000円に対する収入済額は171,314,165円で収入率は105.75%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると3,541,614円(2.03%)減少している。

第8款 自動車取得税交付金 (構成比 0.30%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	94,000,000	108,631,000	108,631,000	0	0	115.56	100.00
27	54,000,000	109,310,000	109,310,000	0	0	202.43	100.00
増減	40,000,000	△679,000	△679,000	0	0	—	—

この交付金は、平成21年度の税制改正により、道路特定財源という県の目的税であった自動車取得税が普通税となり、その用途制限が廃止されたが市町村への交付率(66.5%)は変わっていない。

予算現額 94,000,000 円に対する収入済額は 108,631,000 円で収入率は 115.56%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 679,000 円 (0.62%) 減少している。

第9款 地方特例交付金 (構成比 0.08%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	29,589,000	29,589,000	29,589,000	0	0	100.00	100.00
27	26,958,000	26,958,000	26,958,000	0	0	100.00	100.00
増減	2,631,000	2,631,000	2,631,000	0	0	—	—

この交付金は、平成18年度の税制改正により、住宅借入金等特別税額控除の既適用者について、所得税から住民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない税額控除額を、住民税から控除することとなったことに伴う、減収を補てんするために交付される。

予算現額 29,589,000 円に対する収入済額は 29,589,000 円で収入率は 100.00%で、前年度と比較すると 2,631,000 円 (9.76%) 増加している。

第10款 地方交付税 (構成比 24.17%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	8,533,845,000	8,664,365,000	8,664,365,000	0	0	101.53	100.00
27	10,003,647,000	10,131,416,000	10,131,416,000	0	0	101.28	100.00
増減	△1,469,802,000	△1,467,051,000	△1,467,051,000	0	0	—	—

この交付税は、所得税及び法人税収入額の100分の33.1、消費税収入額の100分の22.3、酒税収入額の100分の50の比率の額並びに地方法人税を総額とし交付される。

また、国における通常分の普通交付税と特別交付税の交付比率は、総額の94対6となっている。

予算現額 8,533,845,000 円に対する収入済額は 8,664,365,000 円で収入率は 101.53%、調定額に対しては 100.00%であり、前年度と比較すると 1,467,051,000 円 (14.48%) 減少している。

収入済額の内訳は、普通交付税 8,045,461,000 円、特別交付税 601,284,000 円、震災復興特別交付税

17,620,000円である。

減額の内訳は、普通交付税が266,139,000円の減額、特別交付税が17,589,000円の減額、災害復旧に係る起債の代替分等として創設された震災復興特別交付税において、液状化対策事業などの東日本大震災復興交付金事業の終了により1,183,323,000円の減額となっている。完了した復興交付金事業の中で、実績に基づく精算が次年度以降のものがあり、前述の形式収支や翌年度繰越額に、相当額が含まれている点に留意する必要がある。

第11款 交通安全対策特別交付金 (構成比0.04%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	11,000,000	12,668,000	12,668,000	0	0	115.16	100.00
27	12,000,000	12,898,000	12,898,000	0	0	107.48	100.00
増減	△1,000,000	△230,000	△230,000	0	0	—	—

この交付金は、道路交通法第128条第1項の規定により納付される反則金に係る収入見込額から、郵政取扱手数料額、通告書送付費支出金相当額を控除した金額が、都道府県及び市町村に交付されるものであり、道路交通安全施設の設置に要する費用に充てなければならないものである。

予算現額11,000,000円に対する収入済額は12,668,000円で収入率は115.16%、調定額に対しては100.00%であり、前年度と比較すると230,000円(1.78%)減少している。

第12款 分担金及び負担金 (構成比0.67%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	256,018,000	253,997,032	241,779,740	0	12,217,292	94.44	95.19
27	259,429,000	264,472,073	253,873,331	0	10,598,742	97.86	95.99
増減	△3,411,000	△10,475,041	△12,093,591	0	1,618,550	—	—

予算現額256,018,000円に対する収入済額は241,779,740円で収入率は94.44%、調定額に対しては95.19%であり、収入済額を前年度と比較すると12,093,591円(4.76%)減少している。

収入済額の内訳は、民生費負担金239,472,233円(施設入所者負担金(老人分)、保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金ほか)、土木費負担金2,307,507円(急傾斜地崩壊対策事業受益者負担金ほか)である。

収入未済額12,217,292円は、民生費負担金の児童福祉費負担金(保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金)である。

保育料負担金については、新規滞納発生防止と有効な手段により、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第13款 使用料及び手数料 (構成比 1.32%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	470,791,000	518,594,824	472,069,149	0	46,525,675	100.27	91.03
27	462,531,000	517,069,551	472,485,176	0	44,584,375	102.15	91.38
増減	8,260,000	1,525,273	△416,027	0	1,941,300	—	—

予算現額 470,791,000 円に対する収入済額は 472,069,149 円で収入率は 100.27%、調定額に対しては 91.03%であり、収入済額を前年度と比較すると 416,027 円 (0.09%) 減少している。

収入済額の主なものは、使用料では総務使用料 7,577,957 円 (市民センター使用料ほか)、民生使用料 221,343,552 円 (公立保育所使用料ほか)、農林水産業使用料 8,362,468 円 (滞在型市民農園使用料ほか)、商工使用料 18,535,604 円 (山車会館入館料、町並み観光駐車場使用料ほか)、土木使用料 109,497,201 円 (道路占用料、佐原駅北駐車場使用料、市営住宅使用料ほか)、教育使用料 61,435,910 円 (幼稚園授業料、伊能忠敬記念館入館料、スポーツセンター使用料ほか) である。

手数料では、総務手数料 40,871,147 円 (戸籍謄抄本交付手数料、住民票写し交付手数料、印鑑等証明手数料ほか)、衛生手数料 3,142,030 円 (狂犬病予防注射済票交付手数料ほか) 等である。

収入未済額 46,525,675 円は、土木使用料の住宅使用料等である。住宅使用料の収入未済額については、新規滞納発生防止と滞納理由の分析により有効な未収金の回収方法を講じ、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第14款 国庫支出金 (構成比 11.02%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	4,284,643,000	3,950,620,862	3,950,620,862	0	0	92.20	100.00
27	8,276,869,000	7,670,254,770	7,610,491,770	0	59,763,000	91.95	99.22
増減	△3,992,226,000	△3,719,633,908	△3,659,870,908	0	△59,763,000	—	—

予算現額 4,284,643,000 円に対する収入済額は 3,950,620,862 円で収入率は 92.20%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 3,659,870,908 円 (48.09%) 減少している。

収入済額の主なものは、国庫負担金では民生費国庫負担金 2,833,926,908 円 (障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、児童手当費負担金、生活保護費負担金ほか) である。

国庫補助金では、総務費国庫補助金 72,930,399 円 (個人番号カード交付事業費補助金、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金、地方創生加速化交付金ほか)、民生費国庫補助金 429,025,000 円 (地域生活支援事業費等補助金、臨時福祉給付事業費補助金、子ども・子育て支援交付金ほか)、衛生費国庫補助金 9,135,000 円 (合併処理浄化槽設置整備事業費交付金)、土木費国庫補助金 500,153,000 円 (社会

資本整備総合交付金)、教育費国庫補助金 86,452,538 円(学校施設環境改善交付金、文化財保存整備事業補助金ほか)である。

委託金では、民生費委託金 16,430,971 円(基礎年金事務費交付金ほか)等である。

第 15 款 県支出金 (構成比 5.73%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	2,208,816,000	2,055,059,616	2,055,059,616	0	0	93.04	100.00
27	2,162,546,000	2,096,052,047	2,096,052,047	0	0	96.93	100.00
増減	46,270,000	△40,992,431	△40,992,431	0	0	—	—

予算現額 2,208,816,000 円に対する収入済額は 2,055,059,616 円で収入率は 93.04%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 40,992,431 円(1.96%)減少している。

収入済額の主なものは、県負担金では民生費県負担金 1,060,287,260 円(国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療基盤安定負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、児童手当費負担金ほか)である。

県補助金では、民生費県補助金 238,705,238 円(重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金、地域生活支援事業費等補助金、保育士配置改善事業補助金、子ども医療費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金ほか)、衛生費県補助金 20,533,750 円(合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、住宅用省エネルギー設備導入促進事業補助金ほか)、農林水産業費県補助金 548,202,837 円(飼料用米等拡大支援事業補助金、新輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金、多面的機能支払補助金、産地パワーアップ事業補助金ほか)等である。

委託金では、総務費委託金 173,625,448 円(県税徴収委託金、参議院議員選挙費委託金、千葉県知事選挙費委託金ほか)等である。

第 16 款 財産収入 (構成比 0.37%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	97,965,000	133,474,042	133,474,042	0	0	136.25	100.00
27	97,010,000	108,217,416	108,217,416	0	0	111.55	100.00
増減	955,000	25,256,626	25,256,626	0	0	—	—

予算現額 97,965,000 円に対する収入済額は 133,474,042 円で収入率は 136.25%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 25,256,626 円(23.34%)増加している。

収入済額は、財産運用収入の財産貸付収入 58,040,107 円(市有土地・建物貸付料ほか)、利子及び配当金 31,941,654 円(財政調整基金利子、地域振興基金利子ほか)、財産売払収入の不動産売払収入

25,692,281円（市有土地売払収入）、有価証券売払収入17,800,000円である。

第17款 寄附金（構成比0.03%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	9,500,000	9,497,310	9,497,310	0	0	99.97	100.00
27	18,000,000	17,640,638	17,640,638	0	0	98.00	100.00
増減	△8,500,000	△8,143,328	△8,143,328	0	0	—	—

予算現額9,500,000円に対する収入済額は9,497,310円で収入率は99.97%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると8,143,328円（46.16%）減少している。

収入済額は、寄付金の総務費寄付金6,346,115円（ふるさと香取応援寄附金ほか）等である。

第18款 繰入金（構成比6.40%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	2,867,134,488	2,294,002,805	2,294,002,805	0	0	80.01	100.00
27	4,150,412,000	2,081,881,888	2,081,881,888	0	0	50.16	100.00
増減	△1,283,277,512	212,120,917	212,120,917	0	0	—	—

予算現額2,867,134,488円に対する収入済額は2,294,002,805円で収入率は80.01%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると212,120,917円（10.19%）増加している。

収入済額の主なものは、太陽光発電事業特別会計繰入金140,000,000円、財政調整基金繰入金500,000,000円、災害復興基金繰入金107,793,359円、生活環境向上施策推進基金繰入金45,384,501円、東日本大震災復興交付金基金繰入金1,480,227,396円である。

第19款 繰越金（構成比6.86%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	2,459,015,184	2,459,015,871	2,459,015,871	0	0	100.00	100.00
27	1,321,479,276	1,449,826,525	1,449,826,525	0	0	109.71	100.00
増減	1,137,535,908	1,009,189,346	1,009,189,346	0	0	—	—

予算現額2,459,015,184円に対する収入済額は2,459,015,871円で収入率は100.00%で、前年度と比較すると1,009,189,346円（69.61%）増加している。

第20款 諸収入 (構成比 2.57%)

(単位: 円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	821,187,000	998,091,408	921,387,449	0	76,703,959	112.20	92.31
27	825,570,000	1,027,634,963	949,094,633	104,980	78,435,350	114.96	92.36
増減	△4,383,000	△29,543,555	△27,707,184	△104,980	△1,731,391	—	—

予算現額 821,187,000 円に対する収入済額は 921,387,449 円で収入率は 112.20%、調定額に対しては 92.31%であり、収入済額を前年度と比較すると 27,707,184 円 (2.92%) 減少している。

収入済額の主なものは、預託金元利収入では中小企業融資対策預託金元金収入 140,000,000 円、貸付金元利収入では高額療養費貸付金元金収入 8,400,000 円、雑入では団体支出名金 127,601,938 円 (成田国際空港周辺対策交付金、(財)千葉県市町村振興協会市町村交付金ほか)、総務費雑入 81,101,643 円 (光回線貸付料ほか)、民生費雑入 124,820,127 円 (生活保護費負担金過年度分清算金ほか)、農林水産業費雑入 102,091,120 円 (農地利用集積円滑化事業費収入ほか)、教育費雑入 286,104,791 円 (学校給食費収入ほか) である。

収入未済額は、貸付金元利収入の住宅新築資金等貸付金元利収入 16,024,208 円、雑入の民生費雑入 14,820,882 円 (生活保護法第 78 条による返還金、生活保護法による過年度繰越分返還金ほか)、教育費雑入 45,284,739 円 (学校給食費) 等である。

学校給食費については、新規滞納発生防止と新システムの活用及び有効な手段により、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第21款 市債 (構成比 11.24%)

(単位: 円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	5,012,765,000	4,027,365,000	4,027,365,000	0	0	80.34	100.00
27	6,724,691,000	5,320,091,000	5,320,091,000	0	0	79.11	100.00
増減	△1,711,926,000	△1,292,726,000	△1,292,726,000	0	0	—	—

予算現額 5,012,765,000 円に対する収入済額は 4,027,365,000 円で収入率は 80.34%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 1,292,726,000 円 (24.30%) 減少している。

収入済額の主なものは、総務債 165,400,000 円 (情報セキュリティ強化対策事業債ほか)、民生債 1,105,100,000 円 (幼保一元化施設整備事業債)、衛生債 197,000,000 円 (上水道事業一般会計出資債、循環型社会形成推進施設整備事業債 (香取広域負担金分))、農林水産業債 109,600,000 円 (経営体育成基盤整備事業債ほか)、土木債 765,800,000 円 (市道Ⅱ-32号線外道路改良事業債、街路整備事業債、橋ふれあい公園整備事業債、街なみ環境整備事業債、小見川市街地整備事業債ほか)、消防債 66,600,000 円 (消防車両整備事業債 (香取広域負担金分)ほか)、教育債 526,000,000 円 (小見川中学校校舎大規模改修事業債、佐原小学校屋内運動場大規模改修事業債、山田地区統合小学校整備事業債ほか)、臨時財政対

策債1,090,965,000円である。

(3) 歳出の概要

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	37,147,218,672	33,570,500,750	877,150,950	2,699,566,972	90.37
27	44,213,480,276	38,022,895,503	4,371,319,672	1,819,265,101	86.00
増減	△7,066,261,604	△4,452,394,753	△3,494,168,722	880,301,871	—

平成28年度における一般会計の歳出状況は、予算現額37,147,218,672円(当初予算額31,630,000,000円、補正予算額1,145,899,000円、継続費及び繰越事業費繰越額4,371,319,672円)に対し、支出済額33,570,500,750円、不用額2,699,566,972円で執行率は90.37%であり、支出済額を前年度と比較すると4,452,394,753円(11.71%)減少している。翌年度繰越額877,150,950円の内訳は、継続費通次繰越108,763,840円、繰越明許費763,959,110円、事故繰越し4,428,000円である。

歳出における款別は、次のとおりである。

第1款 議会費 (構成比0.68%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	231,407,000	226,766,726	0	4,640,274	97.99
27	250,946,000	247,345,587	0	3,600,413	98.57
増減	△19,539,000	△20,578,861	0	1,039,861	—

予算現額231,407,000円に対して支出済額は226,766,726円であり、前年度と比較すると20,578,861円(8.32%)減少している。

支出済額の主なものは、議員報酬及び活動費174,915,470円、職員人件費41,761,100円である。

第2款 総務費 (構成比10.93%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	4,306,667,928	3,667,519,005	290,138,000	349,010,923	85.16
27	4,129,467,591	3,707,409,948	209,159,000	212,898,643	89.78
増減	177,200,337	△39,890,943	80,979,000	136,112,280	—

予算現額4,306,667,928円に対して支出済額は3,667,519,005円であり、前年度と比較すると

39,890,943円(1.08%)減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費287,978,000円(佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業、個人番号カード交付事業)、事故繰越し2,160,000円(訴訟弁護士委託費)である。

支出済額の主なものは、職員人件費2,308,414,050円、総務管理費における一般管理費の総務一般事務費68,449,854円(通信運搬費ほか)、文書広報費の広報発行費24,405,043円(印刷製本費ほか)、財産管理費の庁舎維持管理費92,166,697円(光熱水費、庁舎維持管理委託料、庁用備品購入費ほか)、庁用車管理費20,900,520円(修繕料ほか)、企画費の循環バス運行事業30,394,885円(循環バス運行業務委託料ほか)、バス路線運行事業60,120,359円(駐車場整備工事費、大倉線・神里線・上の台線代替バス路線運行補助金ほか)、香取広域市町村圏事務組合負担金53,638,000円、乗合タクシー運行事業12,048,144円、佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業16,606,376円(計画策定業務委託料ほか)、定住促進事業15,130,800円(計画策定業務委託料ほか)、地方創生加速化交付金事業36,944,400円(調査委託料ほか)、支所及び出張所費の山田支所施設管理費16,672,085円(光熱水費ほか)、交通安全対策費の交通安全対策施設整備事業13,807,610円(施設整備工事費ほか)、自治振興費の行政連絡業務費27,991,610円(行政連絡業務交付金ほか)、地区集会施設補助事業12,543,000円(地区集会施設建設費補助金)、防犯対策事業16,457,439円(機器借上料ほか)、市民協働まちづくり活動事業21,825,292円(住民自治協議会事業補助金ほか)、情報管理費の情報管理一般事務費425,883,617円(電算システム業務支援委託料、情報セキュリティ対策委託料、ソフトウェア使用料ほか)、光回線管理費30,257,600円(電柱共架料ほか)、市民センター費の小見川市民センター施設管理費76,539,010円(光熱水費、機械設備等監視業務委託料、清掃業務委託料ほか)、栗原市民センター施設管理費13,002,665円(清掃業務委託料ほか)である。

徴税费においては、税務総務費の税務一般事務費26,903,512円(税過誤納還付金ほか)、賦課徴収費の賦課徴収一般事務費68,133,071円(電算システム業務支援委託料、不動産鑑定委託料ほか)等である。

戸籍住民基本台帳費においては、戸籍住民基本台帳一般事務費15,369,183円(機器借上料ほか)、個人番号カード交付事業12,430,000円(個人番号カード関連事務委任交付金)等である。

選挙費においては、参議院議員選挙費24,731,615円、千葉県知事選挙費22,752,204円等である。

第3款 民生費 (構成比33.82%) (単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	11,989,970,118	11,352,209,185	0	637,760,933	94.68
27	10,885,887,135	10,027,081,818	317,773,000	541,032,317	92.11
増減	1,104,082,983	1,325,127,367	△317,773,000	96,728,616	—

予算現額11,989,970,118円に対して支出済額は11,352,209,185円であり、前年度と比較すると1,325,127,367円(13.22%)増加している。

支出済額の主なものは、職員人件費824,077,143円、社会福祉費における社会福祉総務費の社会福祉総務一般事務費35,585,225円(社会福祉協議会活動事業補助金ほか)、国民健康保険事業特別会計繰出

金 670, 669, 418 円、臨時福祉給付金支給事業 343, 158, 867 円（臨時福祉給付金ほか）、生活困窮者自立支援事業 21, 417, 351 円（生活困窮者自立支援事業委託料ほか）、老人福祉費の高齢者等の生活支援事業 34, 325, 048 円（緊急通報体制等整備事業委託料ほか）、生きがいと健康づくり支援事業 15, 547, 344 円（生きがい活動支援通所事業委託料ほか）、老人福祉助成費 12, 004, 699 円（九十九里ホーム山田特別養護老人ホーム施設整備償還補助金ほか）、老人保護措置事業 70, 429, 377 円（老人保護措置費ほか）、老人医療事務費 826, 063, 439 円（後期高齢者医療広域連合負担金）、介護保険事業特別会計繰出金 943, 140, 109 円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金 219, 597, 729 円、公的介護施設等整備費 57, 342, 000 円（老人福祉施設整備費補助金ほか）、障害福祉費では地域生活支援事業 81, 298, 395 円（障害者相談支援事業委託料、地域活動支援センター事業委託料、日常生活用具給付等事業費ほか）、障害者自立支援給付事業 1, 349, 859, 481 円（生活介護給付費、施設入所支援給付費、就労継続支援給付費、共同生活援助給付費ほか）、障害者福祉対策事業 231, 405, 649 円（障害者グループホーム運営費補助金、重度心身障害者（児）医療費ほか）、障害福祉施設費では地域活動支援センター運営事業 38, 433, 520 円（施設管理委託料ほか）である。

児童福祉費においては、児童福祉総務費の子ども医療費助成事業 244, 472, 664 円（子ども医療対策事業補助費ほか）、児童措置費の保育運営委託事業 1, 043, 963, 700 円（保育運営委託料、保育士配置改善事業補助金ほか）、児童手当支給事業 988, 310, 476 円（児童手当ほか）、地域子育て支援センター事業 33, 865, 880 円（施設管理運営業務委託料ほか）、母子福祉費のひとり親家庭扶助事業 269, 430, 238 円（児童扶養手当給付費ほか）、保育所費の保育所施設管理費 29, 393, 154 円（光熱水費ほか）、保育所運営事業 301, 309, 928 円（臨時職員賃金、賄材料費ほか）、幼保一元化施設整備事業 1, 141, 733, 324 円（工事請負費、備品購入費ほか）、放課後児童クラブ費の放課後児童クラブ運営事業 71, 986, 997 円（臨時職員賃金ほか）等である。

生活保護費においては、扶助費の生活保護費 1, 335, 865, 491 円（生活保護法に基づく各扶助費ほか）等である。

第4款 衛生費（構成比 7.24%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	2,568,606,000	2,431,661,777	0	136,944,223	94.67
27	3,152,978,194	2,906,326,736	0	246,651,458	92.18
増減	△584,372,194	△474,664,959	0	△109,707,235	—

予算現額 2,568,606,000 円に対して支出済額は 2,431,661,777 円であり、前年度と比較すると 474,664,959 円（16.33%）減少している。

支出済額の主なものは、職員人件費 294,182,250 円、保健衛生費における保健衛生総務費の妊婦乳幼児保健事業 32,819,949 円（健康診査委託料ほか）、予防費の予防接種事業 122,150,439 円（予防接種委託料ほか）、がん検診事業 75,691,825 円（検診委託料ほか）、環境衛生費の生活環境整備事業 10,238,928

円（住宅用省エネルギー設備補助金ほか）、合併処理浄化槽設置推進事業 34,163,000 円（合併処理浄化槽設置整備事業補助金ほか）、火葬場運営費 81,304,000 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）、生活環境向上施策推進基金積立 140,032,079 円、公害対策費の水質汚濁防止対策事業 11,922,097 円（検査委託料ほか）、病院費の病院運営事業 302,260,000 円（香取市東庄町病院組合負担金）、上水道費の上水道事業 372,781,000 円（水道事業会計補助金、安全対策事業出資金ほか）、簡易水道事業 86,762,000 円（水道事業会計補助金、簡易水道事業建設改良費出資金ほか）である。

清掃費においては、塵芥処理費のごみ処理施設運営費負担金 659,165,480 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）、し尿処理費のし尿処理施設運営費負担金 128,665,000 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）等である。

第5款 労働費（構成比 0.03%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	10,650,000	10,650,000	0	0	100.00
27	12,150,000	12,150,000	0	0	100.00
増減	△1,500,000	△1,500,000	0	0	—

予算現額 10,650,000 円に対して支出済額は 10,650,000 円であり、前年度と比較すると 1,500,000 円（12.35%）減少している。

支出済額は、労働諸費の労働関係事務費 10,650,000 円（シルバー人材センター運営事業費補助金ほか）である。

第6款 農林水産業費（構成比 4.55%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	1,650,429,000	1,526,577,920	2,177,000	121,674,080	92.50
27	1,832,775,936	1,783,140,106	0	49,635,830	97.29
増減	△182,346,936	△256,562,186	2,177,000	72,038,250	—

予算現額 1,650,429,000 円に対して支出済額は 1,526,577,920 円であり、前年度と比較すると 256,562,186 円（14.39%）減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費 2,177,000 円（被災者向け経営体育成支援事業）である。

支出済額の主なものは、職員人件費 208,341,167 円、農業費における農業委員会費の農業委員会事務運営費 29,999,962 円（農業委員報酬ほか）、農業振興費の米政策改革事業 165,946,855 円（自給力向上作物団地化奨励金、飼料用米出荷奨励金、飼料用米等拡大支援事業補助金ほか）、園芸農産振興対策事業 269,867,230 円（新輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金、産地パワーアップ事業補助金ほか）、農業経営基盤強化対策事業 111,824,982 円（土地借上料、機構集積協力金ほか）、農業振興事業 43,112,755

円（香取のふるさとまつり事業補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金ほか）、畜産業費の畜産振興事業 29,055,700 円（さわやか畜産総合展開事業補助金ほか）、農地費の農道整備事業 13,347,842 円（道路補修用原材料費ほか）、土地改良事業 478,897,907 円（多面的機能支払交付金、土地改良施設維持管理適正化事業補助金、特定農業用管水路等特別対策事業負担金、経営体育成基盤整備事業負担金ほか）、農業集落排水費の農業集落排水事業特別会計繰出金 126,839,986 円、紅小町の郷費の紅小町の郷施設管理費 22,096,756 円（施設管理運営業務委託料ほか）である。

第7款 商工費（構成比 2.62%） (単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	1,057,413,000	879,682,269	124,851,000	52,879,731	83.19
27	915,612,358	839,537,741	32,703,000	43,371,617	91.69
増減	141,800,642	40,144,528	92,148,000	9,508,114	—

予算現額 1,057,413,000 円に対して支出済額は 879,682,269 円であり、前年度と比較すると 40,144,528 円 (4.78%) 増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費 122,583,000 円（水の郷さわら施設整備事業）、事故繰越し 2,268,000 円（宿泊施設誘致事業）である。

支出済額の主なものは、職員人件費 136,125,360 円、商工費における商工業振興費の中小企業資金融資事業 164,801,609 円（中小企業資金融資利子補給金、中小企業資金融資預託金ほか）、商工会等助成事業 19,651,000 円（経営改善普及事業補助金ほか）、商業活性化支援事業 69,421,168 円（プレミアム商品券発行事業補助金ほか）、佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業 14,040,000 円（計画策定業務委託料）、企業誘致費 114,430,300 円（立地奨励金ほか）、観光費の観光施設等管理費 19,857,804 円（町並み観光駐車場管理委託料ほか）、観光振興対策事業 81,257,986 円（観光人材育成事業委託料、佐原の大祭事業補助金ほか）、観光事業特別会計繰出金 32,339,320 円、佐原町並み交流館費の佐原町並み交流館運営事業 18,798,048 円（施設管理委託料ほか）、水の郷さわら費の水の郷さわら管理運営事業 89,412,609 円（施設管理運営業務委託料、佐原広域交流拠点整備委託料ほか）である。

第8款 土木費（構成比 14.69%） (単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	6,366,095,965	4,931,611,448	355,969,990	1,078,514,527	77.47
27	8,529,139,650	5,132,750,159	3,180,739,114	215,650,377	60.18
増減	△2,163,043,685	△201,138,711	△2,824,769,124	862,864,150	—

予算現額 6,366,095,965 円に対して支出済額は 4,931,611,448 円であり、前年度と比較すると 201,138,711 円 (3.92%) 減少している。翌年度繰越額は、継続費遞次繰越 4,748,880 円（街路整備事業、街なみ環境整備事業）、繰越明許費 351,221,110 円（市道Ⅰ-57号線道路改良事業、市道Ⅱ-56号線外

道路改良事業、市道Ⅱ-32号線外道路改良事業、橋梁長寿命化対策事業、街路整備事業、橋ふれあい公園整備事業、街なみ環境整備事業、佐原市街地整備事業、小見川市街地整備事業、空き家対策事業)である。

支出済額の主なものは、職員人件費 382,149,602 円、道路橋りょう費における道路橋りょう総務費の道路橋りょう一般事務費 12,193,006 円(道路台帳作成業務委託料ほか)、道路維持費の道路維持事業 247,983,684 円(修繕料、除草等委託料、清掃業務委託料、道路補修工事費ほか)、道路新設改良費の道路新設改良事業 212,091,203 円(道路改良工事費、物件移転等補償費ほか)、市道Ⅰ-57号線道路改良事業 46,126,423 円(道路改良工事費ほか)、市道Ⅰ-23号線道路改良事業 23,856,120 円(設計等業務委託料ほか)、市道Ⅱ-56号線外道路改良事業 47,140,339 円(道路改良工事費ほか)、市道Ⅰ-10号線道路改良事業 64,984,994 円(道路改良工事費、物件移転等補償費ほか)、市道Ⅰ-51号線外道路改良事業 20,506,432 円(公有財産購入費ほか)、市道Ⅱ-32号線外道路改良事業 117,618,360 円(設計等業務委託料、工事請負費ほか)、橋りょう新設改良費の橋梁長寿命化対策事業 142,753,932 円(設計等業務委託料、橋梁長寿命化対策委託料、橋梁工事費ほか)である。

河川費においては、河川維持費の河川維持事業 26,290,820 円(施設維持管理工事費ほか)、河川新設改良事業 13,078,800 円(中小河川整備工事費ほか)等である。

都市計画費においては、都市計画総務費の液状化対策事業 1,543,939,333 円(設計等業務委託料、工事請負費ほか)、街路事業費の街路整備事業 176,602,526 円(工事等委託料、道路改良工事費、物件移転等補償費ほか)、街路整備事業(排水路整備分) 51,961,160 円(工事請負費ほか)、公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金 1,105,277,551 円、公園費の公園維持管理費 58,797,511 円(施設管理委託料ほか)、橋ふれあい公園整備事業 189,913,588 円(設計等業務委託料、公有財産購入費ほか)、町並みまちづくり事業費の街なみ環境整備事業 133,265,729 円(設計等業務委託料、工事等委託料、工事請負費ほか)、都市開発事業費の小見川市街地整備事業 247,939,059 円(設計等業務委託料、駅周辺整備工事費、公有財産購入費、物件移転等補償費ほか)等である。

第9款 消 防 費 (構成比 4.58%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	1,549,732,954	1,538,776,345	0	10,956,609	99.29
27	6,178,927,248	6,104,194,561	0	74,732,687	98.79
増減	△4,629,194,294	△4,565,418,216	0	△63,776,078	—

予算現額 1,549,732,954 円に対して支出済額は 1,538,776,345 円であり、前年度と比較すると 4,565,418,216 円(74.79%)減少している。

支出済額の主なものは、消防費における常備消防費 1,340,463,001 円(香取広域市町村圏事務組合負担金)、非常備消防費 145,839,400 円(香取広域市町村圏事務組合負担金)、消防施設費 15,643,020 円(消火栓設置工事負担金ほか)、防災行政無線設置管理事業 15,526,441 円(修繕料ほか)である。

第10款 教育費 (構成比9.64%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	3,525,472,281	3,237,141,881	104,014,960	184,315,440	91.82
27	5,029,293,164	4,121,972,663	630,945,558	276,374,943	81.96
増減	△1,503,820,883	△884,830,782	△526,930,598	△92,059,503	—

予算現額 3,525,472,281 円に対して支出済額は 3,237,141,881 円であり、前年度と比較すると 884,830,782 円 (21.47%) 減少している。翌年度繰越額は、継続費遞次繰越 104,014,960 円 (小見川中学校校舎大規模改修事業) である。

支出済額の主なものは、職員人件費 904,774,984 円、教育総務費における事務局費の事務局一般事務費 16,542,133 円 (選手派遣費助成金ほか)、語学指導推進事業 30,872,340 円 (外国語指導助手業務委託料)、学校教育情報ネットワーク整備事業 16,543,440 円 (機器借上料) である。

小学校費においては、学校管理費の小学校総務管理費 248,193,230 円 (臨時職員賃金、光熱水費、修繕料、学校等施設工事費ほか)、小学校学校運営費 28,320,571 円 (消耗品費ほか)、庁用車管理費 23,918,296 円 (スクールバス運行業務委託料ほか)、教育振興費の小学校教育振興費 22,407,496 円 (消耗品費ほか)、小学校コンピュータ利用教育費 50,544,910 円 (機器借上料ほか)、小学校就学援助費 13,692,035 円 (要保護及び準要保護児童就学援助費ほか)、学校建設費の左原小学校屋内運動場大規模改修事業 435,275,744 円 (学校等施設工事費ほか)、山田地区統合小学校整備事業 62,100,000 円 (設計等業務委託料) 等である。

中学校費においては、学校管理費の中学校総務管理費 88,797,050 円 (光熱水費、学校備品購入費ほか)、中学校学校運営費 13,671,056 円 (消耗品費ほか)、庁用車管理費 15,065,094 円 (スクールバス運行業務委託料ほか)、教育振興費の中学校教育振興費 25,474,786 円 (教材備品購入費ほか)、中学校コンピュータ利用教育費 33,437,786 円 (機器借上料ほか)、中学校就学援助費 16,808,137 円 (要保護及び準要保護生徒就学援助費ほか)、学校建設費の小見川中学校校舎大規模改修事業 122,297,440 円 (学校等施設工事費ほか) 等である。

幼稚園費においては、幼稚園総務管理費 36,978,000 円 (臨時職員賃金ほか) 等である。

社会教育費においては、社会教育総務費の社会教育事業 15,201,042 円 (社会教育指導員報酬ほか)、文化財保護費の文化財保護事業 10,264,498 円 (設計等業務委託料ほか)、公共事業開発発掘調査事業 18,617,449 円 (埋蔵文化財調査員等賃金ほか)、公民館費の公民館施設管理費 23,610,892 円 (光熱水費ほか)、図書館費の図書館運営費 24,866,263 円 (臨時職員賃金ほか)、伊能忠敬記念館費の伊能忠敬記念館運営事業 16,725,973 円 (光熱水費ほか)、コミュニティセンター管理費 46,535,762 円 (光熱水費、施設管理委託料、工事請負費ほか) 等である。

保健体育費においては、保健体育総務費の社会体育振興費 27,691,191 円 (体育協会補助金ほか)、体育施設費の体育施設管理運営費 25,849,758 円 (工事請負費ほか)、海洋センター費の海洋センター管理費 56,940,485 円 (施設改修工事費ほか)、海洋センター運営費 13,050,360 円 (プール監視員委託料ほか)、スポーツセンター費のスポーツセンター管理費 66,706,139 円 (施設改修工事費ほか)、学校給食費の学校

給食センター施設管理費 16,815,741 円（修繕料ほか）、学校給食センター運営事業 224,841,670 円（調理業務委託料ほか）、学校給食事業費 346,029,344 円（消耗品費、光熱水費、賄材料費ほか）等である。

第11款 公債費（構成比 11.11%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	3,828,703,000	3,730,301,057	0	98,401,943	97.43
27	3,087,344,000	2,974,124,272	0	113,219,728	96.33
増減	741,359,000	756,176,785	0	△14,817,785	—

予算現額 3,828,703,000 円に対して支出済額は 3,730,301,057 円であり、前年度と比較すると 756,176,785 円（25.43%）増加している。

支出済額の内訳は、地方債元金 3,432,477,191 円及び地方債利子 297,823,866 円であり、前年度から元金は 793,507,322 円（30.07%）増加し、利子は 37,330,537 円（11.14%）減少している。

元金の増加は、平成 27 年度に実施した繰上償還 197,145,554 円に対して、平成 28 年度の繰上償還が 986,538,447 円と増加したためである。

第12款 予備費（構成比 0.00%）

（単位：円）

年度	当初予算額	補正予算額	充当額	予算現額	不用額
28	50,000,000	0	27,712,734	22,287,266	22,287,266
27	50,000,000	0	36,007,000	13,993,000	13,993,000
増減	0	0	△8,294,266	8,294,266	8,294,266

当初予算額 50,000,000 円に対し、充当額は 27,712,734 円である。

個別の充当額は、総務費における総務管理費の一般管理費へ 3,240,000 円、財産管理費へ 2,989,094 円、企画費へ 5,844,834 円、諸費へ 300,000 円である。民生費においては、社会福祉費の障害福祉費へ 79,286 円、老人ホーム費へ 545,400 円、児童福祉費の保育所費へ 1,755,432 円、災害救助費へ 216,000 円である。商工費においては、商工業振興費へ 552,000 円である。土木費においては、都市計画費の公園費へ 28,851 円である。消防費においては、災害対策費へ 863,954 円である。教育費においては、社会教育費の文化財保護費へ 1,079,412 円、公民館費へ 1,575,856 円、伊能忠敬記念館費へ 499,997 円、コミュニティセンター管理費へ 430,320 円、保健体育費の体育施設費へ 399,600 円、海洋センター費へ 496,800 円、学校給食費へ 4,856,738 円である。災害復旧費においては、教育施設災害復旧費（台風災害分）へ 1,959,160 円である。

充当額の各款の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

款	件数	金額	款	件数	金額
1 議会費	0	0	7 商工費	1	552,000
2 総務費	4	12,373,928	8 土木費	1	28,851
3 民生費	10	2,596,118	9 消防費	2	863,954
4 衛生費	0	0	10 教育費	20	9,338,723
5 労働費	0	0	11 公債費	0	0
6 農林水産業費	0	0	13 災害復旧費	1	1,959,160

第13款 災害復旧費 (構成比0.11%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	39,784,160	37,603,137	0	2,181,023	94.52
27	194,966,000	166,861,912	0	28,104,088	85.59
増減	△155,181,840	△129,258,775	0	△25,923,065	—

予算現額 39,784,160 円に対して支出済額は 37,603,137 円であり、前年度と比較すると 129,258,775 円 (77.46%) 減少している。

支出済額の主なものは、民生施設災害復旧費(台風災害分)の社会福祉施設災害復旧費 12,591,720 円(災害復旧工事費)、土木施設災害復旧費(台風災害分)の道路橋りょう災害復旧費 11,109,744 円(倒木撤去等委託料ほか)である。

3 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・訪問看護事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・観光事業特別会計・下水道事業特別会計・土地取得事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・太陽光発電事業特別会計の9会計である。

特別会計全体の収支決算状況は、予算現額24,385,383,840円に対し、歳入決算額23,630,872,617円、歳出決算額22,758,434,513円で歳入歳出差引額（形式収支）は872,438,104円となり、翌年度へ繰越すべき財源は5,378,000円で、実質収支額は867,060,104円の黒字である。

なお、特別会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	年 度		比較増減	対前年度比
	平成28年度	平成27年度		
予 算 現 額	24,385,383,840	25,268,579,840	△883,196,000	96.50
歳 入 決 算 額 (A)	23,630,872,617	24,133,590,720	△502,718,103	97.92
歳 出 決 算 額 (B)	22,758,434,513	23,548,355,600	△789,921,087	96.65
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	872,438,104	585,235,120	287,202,984	149.07
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	5,378,000	13,477,200	△8,099,200	39.90
実 質 収 支 額(C)-(D) (E)	867,060,104	571,757,920	295,302,184	151.65

(1) 国民健康保険事業特別会計（別表5-1）

(歳入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	12,870,332,000	13,788,198,412	12,576,905,776	67,506,525	1,143,786,111	97.72	91.22
27	12,885,872,000	14,045,366,150	12,728,607,008	96,826,695	1,219,932,447	98.78	90.62
増減	△15,540,000	△257,167,738	△151,701,232	△29,320,170	△76,146,336	—	—

予算現額12,870,332,000円に対する収入済額は12,576,905,776円で収入率は97.72%、調定額に対しては91.22%であり、収入済額を前年度と比較すると151,701,232円（1.19%）減少している。

収入済額は、国民健康保険税2,460,205,017円、使用料及び手数料806,306円（督促手数料）、国庫支出金2,796,199,329円、療養給付費等交付金132,775,481円、前期高齢者交付金2,453,909,663円、県支出金688,351,602円、共同事業交付金2,847,733,731円、財産収入200,977円、繰入金1,104,848,418円（一般会計繰入金ほか）、繰越金52,650,337円、諸収入39,224,915円（税延滞金、第三者加害損害賠償納付金ほか）である。

不納欠損額 67,506,525 円は、国民健康保険税で地方税法第 15 条の 7 第 4 項（執行停止 3 年経過）によるものが 930 件 9,358,376 円、同法第 15 条の 7 第 5 項（即時消滅）によるものが 179 件 2,037,330 円、同法第 18 条第 1 項（時効）によるものが 3,180 件 56,110,819 円である。前年度と比較すると 29,320,170 円（30.28%）減少している。

収入未済額の主なものは、国民健康保険税 1,143,643,073 円である。その内訳は現年度分 228,950,987 円、滞納繰越分 914,692,086 円である。前年度と比較すると 76,148,292 円（6.24%）減少している。

国民健康保険税の調定額に対する収納率は 67.01%（現年度分 90.71%、滞納繰越分 18.61%）である。前年度と比較すると現年度分で 1.01 ポイント上昇し、滞納繰越分で 1.53 ポイント低下し、全体では 0.71 ポイントの上昇となっている。

国民健康保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす国民健康保険税の収入確保が重要である。今後とも税負担の公平を期するためにも適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上にお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

（歳 出）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	12,870,332,000	12,111,712,582	0	758,619,418	94.11
27	12,885,872,000	12,496,159,448	0	389,712,552	96.98
増減	△15,540,000	△384,446,866	0	368,906,866	—

予算現額 12,870,332,000 円に対する支出済額は 12,111,712,582 円であり、前年度と比較すると 384,446,866 円（3.08%）減少している。

支出済額は、総務費 147,108,657 円（職員人件費を含む総務管理費ほか）、保険給付費 7,208,885,415 円（療養諸費の一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費、高額療養費の一般被保険者及び退職被保険者等高額療養費、出産育児諸費の出産育児一時金、葬祭費ほか）、後期高齢者支援金等 1,375,369,996 円（後期高齢者支援金ほか）、前期高齢者納付金等 977,709 円（前期高齢者納付金ほか）、老人保健拠出金 45,753 円、介護納付金 591,282,924 円、共同事業拠出金 2,661,565,088 円（高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金ほか）、保健事業費 91,081,699 円（特定健康診査等事業費、保健衛生普及費の短期人間ドック補助金ほか）、基金積立金 200,977 円、諸支出金 35,194,364 円（一般被保険者及び退職被保険者等保険税還付金、国県支出金等超過交付額返納金ほか）である。

歳入決算額 12,576,905,776 円、歳出決算額 12,111,712,582 円、歳入歳出差引額 465,193,194 円のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額 340,201,872 円を差し引いた 124,991,322 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(2) 介護保険事業特別会計 (別表5-2)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	6,935,717,000	6,770,049,920	6,718,405,999	9,018,650	42,625,271	96.87	99.24
27	6,729,187,000	6,544,142,959	6,499,412,438	8,402,650	36,327,871	96.59	99.32
増減	206,530,000	225,906,961	218,993,561	616,000	6,297,400	—	—

予算現額6,935,717,000円に対する収入済額は6,718,405,999円で収入率は96.87%、調定額に対しては99.24%であり、収入済額を前年度と比較すると218,993,561円(3.37%)増加している。

収入済額は、保険料1,470,138,850円(介護保険料)、使用料及び手数料116,700円(督促手数料)、国庫支出金1,492,120,185円(介護給付費負担金ほか)、支払基金交付金1,605,147,372円(介護給付費交付金ほか)、県支出金904,724,883円(介護給付費負担金ほか)、財産収入173,350円(介護保険給付準備基金利子)、繰入金943,140,109円(一般会計繰入金)、繰越金300,606,317円、諸収入2,238,233円(第三者加害損害賠償納付金ほか)である。

不納欠損額9,018,650円は、介護保険料で介護保険法第200条第1項(時効)によるもの1,368件であり、前年度と比較すると616,000円(7.33%)増加している。

収入未済額のうち41,199,540円は介護保険料である。前年度と比較すると5,577,400円(15.66%)増加している。

介護保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす介護保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	6,935,717,000	6,356,923,663	0	578,793,337	91.65
27	6,729,187,000	6,198,806,121	0	530,380,879	92.12
増減	206,530,000	158,117,542	0	48,412,458	—

予算現額6,935,717,000円に対する支出済額は6,356,923,663円であり、前年度と比較すると158,117,542円(2.55%)増加している。

支出済額は、総務費199,146,005円(職員人件費を含む総務管理費ほか)、保険給付費5,585,051,389円(介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、市特別給付費、特定入所者

介護サービス費(ほか)、基金積立金 196,298,175 円(介護保険給付準備基金積立金)、地域支援事業費 265,889,505 円(介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費(ほか))、諸支出金 110,538,589 円(国県支出金等超過交付額返納金(ほか))である。

歳入決算額 6,718,405,999 円、歳出決算額 6,356,923,663 円、歳入歳出差引額 361,482,336 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(3) 訪問看護事業特別会計(別表5-3)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	15,825,000	13,931,167	13,931,167	0	0	88.03	100.00
27	27,157,000	25,835,554	25,835,554	0	0	95.13	100.00
増減	△11,332,000	△11,904,387	△11,904,387	0	0	—	—

予算現額 15,825,000 円に対する収入済額は 13,931,167 円で収入率は 88.03%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 11,904,387 円(46.08%)減少している。

収入済額は、事業収入 8,621,942 円(訪問看護サービス費収入、療養費収入)、繰入金 5,297,910 円(一般会計繰入金)、諸収入 11,315 円である。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	15,825,000	13,931,167	0	1,893,833	88.03
27	27,157,000	25,835,554	0	1,321,446	95.13
増減	△11,332,000	△11,904,387	0	572,387	—

予算現額 15,825,000 円に対する支出済額は 13,931,167 円であり、前年度と比較すると、11,904,387 円(46.08%)減少している。

支出済額は、事業費 13,931,167 円(職員人件費を含む訪問看護サービス費)である。

歳入決算額、歳出決算額は同額である。

なお、訪問看護事業特別会計は、平成 28 年度末をもって廃止された。

(4) 農業集落排水事業特別会計 (別表5-4)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	190,000,000	182,167,466	181,533,374	19,932	614,160	95.54	99.65
27	187,812,000	179,049,845	178,679,423	36,750	333,672	95.14	99.79
増減	2,188,000	3,117,621	2,853,951	△16,818	280,488	—	—

予算現額 190,000,000 円に対する収入済額は 181,533,374 円で収入率は 95.54%、調定額に対しては 99.65%であり、収入済額を前年度と比較すると 2,853,951 円 (1.60%) 増加している。

収入済額は、使用料及び手数料 39,750,240 円 (農業集落排水処理施設使用料)、県支出金 13,998,960 円 (農山漁村地域整備交付金)、繰入金 126,955,654 円 (一般会計繰入金)、繰越金 500,000 円、諸収入 328,520 円 (東京電力原子力損害に対する賠償金ほか) である。

不納欠損額 19,932 円、収入未済額 614,160 円は農業集落排水処理施設使用料である。前年度と比較すると不納欠損額で 16,818 円 (45.76%) 減少し、収入未済額で 280,488 円 (84.06%) 増加している。

農業集落排水事業の健全な運営のためには、その根幹をなす使用料の収入確保が重要である。今後とも使用料負担の公平を期するためにも、適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	190,000,000	180,693,234	0	9,306,766	95.10
27	187,812,000	178,179,423	0	9,632,577	94.87
増減	2,188,000	2,513,811	0	△325,811	—

予算現額 190,000,000 円に対する支出済額は 180,693,234 円であり、前年度と比較すると 2,513,811 円 (1.41%) 増加している。

支出済額は、農業集落排水事業費 88,795,418 円 (職員人件費を含む管理費、建設費)、公債費 91,897,816 円 (地方債元金、地方債利子) である。

歳入決算額 181,533,374 円、歳出決算額 180,693,234 円、歳入歳出差引額 840,140 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(5) 観光事業特別会計 (別表5-5)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	625,041,000	552,561,580	552,561,580	0	0	88.40	100.00
27	1,038,327,000	877,755,615	877,755,615	0	0	84.54	100.00
増減	△413,286,000	△325,194,035	△325,194,035	0	0	—	—

予算現額625,041,000円に対する収入済額は552,561,580円で収入率は88.40%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると325,194,035円(37.05%)減少している。

収入済額は、事業収入34,766,438円(使用料の水生植物園入園料ほか)、県支出金6,019,000円(観光地魅力アップ緊急整備事業補助金)、繰入金32,339,320円(一般会計繰入金)、諸収入50,070,102円(消費税還付金及び還付加算金ほか)、市債422,200,000円(観光事業債)、繰越金7,166,720円である。

水生植物園入園料は33,920,700円で、前年度と比較すると8,010,371円(19.10%)減少している。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	625,041,000	552,561,580	0	72,479,420	88.40
27	1,038,327,000	870,588,895	126,050,000	41,688,105	83.85
増減	△413,286,000	△318,027,315	△126,050,000	30,791,315	—

予算現額625,041,000円に対する支出済額は552,561,580円であり、前年度と比較すると318,027,315円(36.53%)減少している。

支出済額は、観光事業費547,377,728円(職員人件費を含む管理費、建設費)、公債費5,183,852円である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は0円となっている。

(6) 下水道事業特別会計 (別表5-6)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	2,639,433,840	2,505,474,323	2,473,387,182	648,371	31,438,770	93.71	98.72
27	3,028,062,600	2,520,119,680	2,468,129,143	1,484,012	50,506,525	81.51	97.94
増減	△388,628,760	△14,645,357	5,258,039	△835,641	△19,067,755	—	—

予算現額2,639,433,840円に対する収入済額は2,473,387,182円で収入率は93.71%、調定額に対しては98.72%であり、収入済額を前年度と比較すると5,258,039円(0.21%)増加している。

収入済額は、分担金及び負担金12,505,000円(下水道事業受益者負担金)、使用料及び手数料373,414,298円(下水道使用料ほか)、国庫支出金308,509,000円(公共下水道事業補助金)、繰入金1,110,396,081円(一般会計繰入金)、繰越金8,130,644円、諸収入12,732,159円(消費税還付金及び還付加算金ほか)、市債647,700,000円(特別措置分を含む公共下水道事業債、資本費平準化債ほか)である。

不納欠損額648,371円は、分担金及び負担金の下水道事業受益者負担金1件15,000円、使用料及び手数料の下水道使用料58件633,371円である。前年度と比較すると835,641円(56.31%)減少している。

収入未済額31,438,770円は、分担金及び負担金の下水道事業受益者負担金279,800円、使用料及び手数料の下水道使用料8,058,970円、国庫支出金の下水道事業費国庫補助金23,100,000円である。前年度と比較すると19,067,755円(37.75%)減少している。

下水道事業の健全な運営のためには、その根幹をなす下水道使用料等の収入確保が重要である。今後とも使用料等の負担の公平を期するためにも、適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	2,639,433,840	2,461,288,000	47,378,000	130,767,840	93.25
27	3,028,062,600	2,459,998,499	516,305,840	51,758,261	81.24
増減	△388,628,760	1,289,501	△468,927,840	79,009,579	—

予算現額2,639,433,840円に対する支出済額は2,461,288,000円であり、前年度と比較すると1,289,501円(0.05%)増加している。翌年度繰越額は、継続費通次繰越42,300,000円(佐原浄化センター長寿命化事業)、繰越明許費5,078,000円(取付管等補修工事費、下水道台帳更新業務)である。

支出済額は、下水道事業費 1,537,900,208 円（職員人件費を含む管理費、建設費の浄化センター長寿
命化事業委託料、合流改善工事費、地盤沈下に伴う雨水排水対策事業の排水設備工事費ほか）、公債費
923,387,792 円（地方債元金、地方債利子）である。

歳入決算額 2,473,387,182 円、歳出決算額 2,461,288,000 円、歳入歳出差引額 12,099,182 円が翌年度
へ繰越しとなっている。

(7) 土地取得事業特別会計（別表 5-7）

(歳入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	8,128,000	6,339,803	6,339,803	0	0	78.00	100.00
27	26,432,000	26,404,169	26,404,169	0	0	99.89	100.00
増減	△18,304,000	△20,064,366	△20,064,366	0	0	—	—

予算現額 8,128,000 円に対する収入済額は 6,339,803 円で収入率は 78.00%、調定額に対しては
100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 20,064,366 円 (75.99%) 減少している。

収入済額は、財産収入の財産運用収入 27,791 円（基金積立金利子）、財産売払収入 6,312,012 円（土
地売払収入）である。

(歳出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	8,128,000	6,339,803	0	1,788,197	78.00
27	26,432,000	26,404,169	0	27,831	99.89
増減	△18,304,000	△20,064,366	0	1,760,366	—

予算現額 8,128,000 円に対する支出済額は 6,339,803 円であり、前年度と比較すると 20,064,366 円
(75.99%) 減少している。

支出済額は、基金積立金 6,339,803 円（土地売払収入分を含む土地開発基金積立金）である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は 0 円となっている。

(8) 後期高齢者医療事業特別会計 (別表5-8)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	820,907,000	808,548,926	801,557,826	1,444,550	5,546,550	97.64	99.14
27	754,364,000	736,898,037	730,169,487	1,650,750	5,077,800	96.79	99.09
増減	66,543,000	71,650,889	71,388,339	△206,200	468,750	—	—

予算現額820,907,000円に対する収入済額は801,557,826円で収入率は97.64%、調定額に対しては99.14%であり、収入済額を前年度と比較すると71,388,339円(9.78%)増加している。

収入済額は、後期高齢者医療保険料546,226,500円、使用料及び手数料77,000円(督促手数料)、繰入金219,597,729円(一般会計繰入金)、繰越金907,600円、諸収入34,748,997円(健康診査等受託料、千葉県後期高齢者医療広域連合交付金ほか)である。

不納欠損額1,444,550円は、後期高齢者医療保険料で高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項(時効)によるもの138件であり、前年度と比較すると206,200円(12.49%)減少している。

収入未済額5,546,550円は、後期高齢者医療保険料である。前年度と比較すると468,750円(9.23%)増加している。

後期高齢者医療事業の健全な運営のためには、その根幹をなす後期高齢者医療保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	820,907,000	800,776,576	0	20,130,424	97.55
27	754,364,000	729,261,887	0	25,102,113	96.67
増減	66,543,000	71,514,689	0	△4,971,689	—

予算現額820,907,000円に対する支出済額は800,776,576円であり、前年度と比較すると71,514,689円(9.81%)増加している。

支出済額は、総務費4,192,058円(一般管理費、徴収費)、後期高齢者医療広域連合納付金764,393,772円、諸支出金664,950円(保険料還付金ほか)、保健事業31,525,796円(保健増進事業費の健康診査委託料ほか)である。

歳入決算額801,557,826円、歳出決算額800,776,576円、歳入歳出差引額781,250円が翌年度へ繰越しとなっている。

(9) 太陽光発電事業特別会計 (別表5-9)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28	280,000,000	306,249,910	306,249,910	0	0	109.37	100.00
27	481,285,240	493,435,575	493,435,575	0	0	102.52	100.00
増減	△201,285,240	△187,185,665	△187,185,665	0	0	—	—

予算現額280,000,000円に対する収入済額は306,249,910円で収入率は109.37%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると187,185,665円(37.94%)減少している。

収入済額は、事業収入261,237,632円(売電収入)、財産収入19,457円(基金積立金利子)、繰越金35,476,279円、諸収入9,516,542円(消費税還付金及び還付加算金)である。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	280,000,000	274,207,908	0	5,792,092	97.93
27	481,285,240	457,959,296	0	23,325,944	95.15
増減	△201,285,240	△183,751,388	0	△17,533,852	—

予算現額280,000,000円に対する支出済額は274,207,908円であり、前年度と比較すると183,751,388円(40.12%)減少している。

支出済額は、太陽光発電事業費12,326,349円(管理費)、基金積立金30,019,457円(太陽光発電施設維持管理基金積立金)、公債費91,862,102円(地方債元金、地方債利子)、諸支出金140,000,000円(一般会計繰出金)である。

歳入決算額306,249,910円、歳出決算額274,207,908円、歳入歳出差引額32,042,002円が翌年度へ繰越しとなっている。

4 財産に関する調書

公有財産（土地及び建物・山林・物権・有価証券・出資による権利）、物品及び基金の決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：m²)

区 分		土 地 (地 積)			建 物 (延 面 積)			
		前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
行 政 財 産	本 庁 舎	10,689	0	10,689	11,785	0	11,785	
	その 他の 行政 機 関	支 所	13,491	0	13,491	6,959	0	6,959
		消 防 施 設	205	0	205	67	0	67
		そ の 他 の 施 設	23,449	0	23,449	4,082	0	4,082
	公 共 用 財 産	学 校	776,362	0	776,362	160,549		160,549
		市 営 住 宅	39,411	0	39,411	19,220	0	19,220
		公 園	182,900	55,759	238,659	1,594	0	1,594
		そ の 他 の 施 設	653,972	0	653,972	90,748	720	91,468
	計		1,700,479	55,759	1,756,238	295,004	720	295,724
	普 通 財 産	山 林	249,221	0	249,221	0	0	0
宅 地		158,156	2,491	160,647	2,261	95	2,356	
その他の普通財産		453,151	△839	452,312	4,851	△410	4,441	
計		860,528	1,652	862,180	7,112	△315	6,797	
合 計		2,561,007	57,411	2,618,418	302,116	405	302,521	

土地は、前年度末と比べ57,411 m²増加している。その要因は、公園用地（橘ふれあい公園、小見川城山公園）及び宿泊施設事業用地を取得したこと等によるものである。

建物は、前年度末と比べ405 m²増加している。その要因は、幼保連携型認定こども園（おみがわこども園）の建設による増加、おみがわ聖苑の香取広域市町村圏事務組合への無償譲渡による減少等に

よるものである。

イ 山 林

土地の 権利区分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)			備 考 普通財産
	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
所 有 権	249,221	0	249,221	1,246	0	1,246	

ウ 物 権

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
地 上 権	395	—	395	下 水 道 管・排 水 管

エ 有価証券

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
株 券	1,256	—	1,256	(株) 千 葉 銀 行 (株) ベイエフエム

オ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
千葉県農業信用基金協会出資金	12,790	—	12,790	
(公社) 千葉県畜産協会出資金	970	—	970	
千葉園芸プラスチック加工(株) 出資金	400	—	400	
千葉県信用保証協会出捐金	16,787	—	16,787	
(株) ふれ きめら出資金	3,000	—	3,000	
(株) ゼットやっぺい社出資金	500	—	500	
(有) 紅小町の郷出資金	2,000	—	2,000	
(公財) ちば国際コンベンションビューロー出捐金	4,500	—	4,500	
(公財) 千葉県教育振興財団出捐金	6,144	—	6,144	
(公財) 千葉ヘルス財団出捐金	3,032	—	3,032	
(公財) 千葉県暴力団追放県民会議出捐金	5,154	—	5,154	
(公財) 千葉県動物保護管理協会出捐金	914	—	914	
(公財) 千葉県建設技術センター出捐金	4,200	—	4,200	
(一財) 砂防フロンティア整備推進機構出捐金	230	—	230	
(公財) 千葉県下水道公社出捐金	4,000	—	4,000	
地方公共団体金融機構出資金	5,000	—	5,000	
(株) 成田香取エネルギー	—	3,800	3,800	
合 計	69,621	3,800	73,421	

(2) 物 品

取得価格50万円以上の物品数

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公 用 車 等	186	△1	185
備品(公用車等を除く)	447	15	462
合 計	633	14	647

(3) 基金

(単位：円)

基金名	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
香取市財政調整基金	現金	9,066,837,236	△773,403,224	8,293,434,012
	有価証券	0	900,000,000	900,000,000
香取市減債基金	現金	1,007,212,268	650,032	1,007,862,300
香取市地域振興基金	現金	450,000,000	1,500,000,000	1,950,000,000
	有価証券	3,000,000,000	△1,500,000,000	1,500,000,000
与倉団地共同汚水処理場維持管理基金	現金	45,689,569	1,141,750	46,831,319
	有価証券	10,000,000	0	10,000,000
ふるさと香取応援基金	現金	11,426,774	△4,820,659	6,606,115
香取市社会福祉事業基金	現金	5,145,613	3,321	5,148,934
房総導水路栗山川沿岸補償施設基金	現金	34,384,938	△986,219	33,398,719
栗源紅小町の郷基金	現金	23,023,566	1,014,859	24,038,425
小見川第一工業団地排水施設維持管理基金	現金	50,242,066	1,211,928	51,453,994
	有価証券	10,000,000	0	10,000,000
災害復興基金	現金	263,764,337	△107,742,286	156,022,051
東日本大震災復興交付金基金	現金	2,761,501,703	△1,480,227,396	1,281,274,307
香取市国際交流基金	現金	10,270,795	△408,089	9,862,706
香取市生活環境向上施策推進基金	現金	98,744,354	94,647,578	193,391,932
香取市液状化対策基金	現金	200,146,286	128,524	200,274,810
香取市国民健康保険事業財政調整基金	現金	565,792,100	△254,180,800	311,611,300
香取市介護保険給付準備基金	現金	274,354,226	196,298,175	470,652,401
香取市太陽光発電施設維持管理基金	現金	10,004,387	30,019,457	40,023,844
	有価証券	10,000,000	0	10,000,000
合 計	現金	14,878,540,218	△796,653,049	14,081,887,169
	有価証券	3,030,000,000	△600,000,000	2,430,000,000

香取市小学校基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
現 金		1,336,095 円	121,537 円	1,457,632 円	
不 動 産	土 地	山 林	11,766 m ²	—	11,766 m ²
		田	618 m ²	—	618 m ²
		畑	6,494 m ²	—	6,494 m ²
		原 野	10,130 m ²	—	10,130 m ²
	立 木	391 m ³	—	391 m ³	

5 基金の運用状況（定額運用基金）

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳簿と符合し正確であり、適正に処理されているものと認められた。

(1) 香取市土地開発基金

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置されたものである。

(単位：円・m²)

区 分	前年度末現在高		年度中の増減		当該年度末現在高	
	地 積	金 額	地 積	金 額	地 積	金 額
土 地	26,175.48	192,582,086	△193.62	△6,312,012	25,981.86	186,270,074
現 金		43,060,938		6,339,803		49,400,741
合 計	26,175.48	235,643,024	△193.62	27,791	25,981.86	235,670,815

当該年度末現在高は、土地 25,981.86 m²、186,270,074 円、現金 49,400,741 円である。当該年度末現在高 235,670,815 円には、運用利子 27,791 円が含まれている。

(2) 香取市郵便切手類購入基金

郵便切手、郵便はがき及び収入印紙の購入及び売りさばきのため、設置されたものである。

区 分	前年度末現在高		受 払 状 況				当該年度末現在高	
			受		払			
	枚	円	枚	円	枚	円	枚	円
郵便切手類	2,384	198,335	12,862	1,021,000	13,232	1,045,895	2,014	173,440
郵便葉書類	299	18,616	11,575	792,920	11,570	792,972	304	18,564
収入印紙類	422	418,200	329	426,500	454	536,000	297	308,700
計	3,105	635,151	24,766	2,240,420	25,256	2,374,867	2,615	500,704
現金及び預金	—	364,849	—	2,374,867	—	2,240,420	—	499,296
合 計	—	1,000,000	—		—		—	1,000,000

当該年度末現在高は、郵便切手類2,014枚、173,440円、郵便葉書類304枚、18,564円、収入印紙類297枚、308,700円、現金及び預金499,296円である。

(3) 香取市奨学資金貸付基金

学校教育法に規定する大学又は専修学校（専門課程に限る）に該当する学校に入学が決定し、又は在学する者で、経済的理由により修学の困難なものに対し、修学する上で必要な学資金を貸し付けることを目的に設置されたものである。

(単位：円)

区 分	前年度末 基金残高	基 金 額		受 払 状 況		当年度末 基金残高
		増	減	受	払	
現 金	32,271,675	18,156	0	606,000	2,700,000	30,195,831
貸 付 金	5,571,000			2,700,000	606,000	7,665,000
合 計	37,842,675	18,156	0	3,306,000	3,306,000	37,860,831

当年度は大学生6名、専門学校生2名に対し合計2,700,000円の貸し付けを行い、年度中に12名から合計606,000円が償還されている。なお、当年度末基金残高37,860,831円には運用利子18,156円が含まれている。

むすび

平成28年度の一般会計及び特別会計決算状況をまとめると、以下のとおりである。

当年度の一般会計及び特別会計を総額でみると、歳入決算額は59,474,424,328円、歳出決算額は56,328,935,263円となり、前年度と比較すると歳入5,761,077,766円(8.83%)、歳出5,242,315,840円(8.51%)減少となっている。歳入総額から歳出総額を引いた形式収支は3,145,489,065円であり、この形式収支から翌年度に繰越すべき財源172,748,950円を差し引いた実質収支は2,972,740,115円の黒字となっている。

一般会計の決算については、歳入決算額は35,843,551,711円、歳出決算額は33,570,500,750円、前年度と比較すると歳入5,258,359,663円(12.79%)、歳出4,452,394,753円(11.71%)減少となっている。なお、実質収支は2,105,680,011円の黒字で、単年度収支は157,298,676円の赤字となっている。

このような決算状況において、一般会計歳入の根幹となる市税収入の決算は、8,579,622,702円で、前年度と比較すると255,140,538円(3.06%)増加となり、歳入に占める構成比は23.94%で3.69ポイント上昇している。不納欠損額は70,698,958円、収入未済額は1,078,288,069円、前年度と比較すると不納欠損額は64,732,118円(47.80%)減少し、収入未済額は52,277,770円(4.62%)減少している。

市税収入の決算状況は前年度と比較して改善しているが、自主財源の確保及び市民負担の公平を期するため、全庁的な取り組みとして新たな債権管理体制(一元化)の早期確立を図り、さらなる税収入の確保に努められたい。

なお、自主財源と依存財源との構成比は、自主財源41.61%に対し、依存財源58.39%である。

特別会計(9会計)の決算については、歳入決算額は23,630,872,617円、歳出決算額は22,758,434,513円で、前年度と比較すると歳入502,718,103円(2.08%)、歳出789,921,087円(3.35%)減少となっている。

特別会計全体の不納欠損額は78,638,028円、収入未済額は1,224,010,862円、前年度と比較すると不納欠損額は29,762,829円(27.46%)、収入未済額は88,167,453円(6.72%)減少している。一般会計からの繰入金は3,108,396,221円で前年度と比較すると69,073,630円(2.17%)減少している。

今後、人口減少による市税の減少、更に地方交付税の減少も予想されることから、事業の健全な運営のため効果的な滞納対策を講じ、収納率向上に尽力し、一般会計の財政逼迫の要因とならないよう財源の確保に努められたい。

一方、地方公共団体における財政分析の各指標をみると、財政力を示す指標として用いられる財政力指数は「1」に近い団体ほど財政に余裕があるといわれ、同指数は0.544で前年度に比べ0.005下降している。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すもので、比率が低いほどよく「80%」を超える場合は、財政の弾力性が失われつつあるとされている。同比率は86.5%で前年度に比べ3.1ポイント上昇している。実質公債費比率は、自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、「18%」以上になると新たな借金をするためには県の許可が必要となるが、同比率は8.6%で前年度と同数値となっている。指数をみる限り著しい変動はないが、普通交付税は平成28年度において合併算定替による優遇措置の縮減が始まり、これからもさらなる減額が進むことから、引き続き財政の健全化に努められたい。

今後の事業の推進に当たっては、厳しく限られた財源と人的資源をもって、複雑多様化する行政ニ

ズに対応していかなければならない中、前年踏襲によらず、適法性、適正性に対する認識を高め、コスト意識や経営感覚を持ち各事業について精査し、効果の検証をすることにより優先度を見極め、公平で公正な行政サービスを提供されるよう要望する。

更に、地域の特性や実情、課題意識に基づいた実効的な施策の推進により、市民生活の安定向上及び次世代の負担抑制等将来を見据えた効率的かつ効果的で持続可能な財政運営に努められたい。

香取市においては、若者が農業に自分たちの未来を託することができる農政新時代を切り開くこと、地域資源と人を活かす観光立国（市）に資する施策を推し進めることなど、所管するそれぞれの事業の実施にあたり、自分たちの未来を自らの創意工夫と努力により創り出す地方創生を推進されるよう要望する。